

2022 年 6 月 13 日

会社法第 794 条第 1 項に規定する事前開示書類の変更
(株式会社ワールドエコとの株式交換について)

東京都品川区東五反田二丁目 17 番 1 号
コムシスホールディングス株式会社
代表取締役社長 加賀谷 卓

コムシスホールディングス株式会社（以下「当社」といいます。）が、当社を株式交換完全親会社、株式会社ワールドエコ（以下「ワールドエコ」といいます。）を株式交換完全子会社とし、2022 年 7 月 1 日を効力発生日（予定）とする株式交換（以下「本件株式交換」といいます。）に関して、2022 年 5 月 12 日から備え置いている「会社法第 794 条第 1 項に規定する事前開示書類（株式会社ワールドエコとの株式交換について）」（以下「事前開示書類」といいます。）の記載事項の一部に変更が生じました。

当該変更に関する会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 193 条第 6 号により開示すべき事項は、下記のとおりです。

1. 事前開示書類の「3（3）株式交換完全子会社についての次に掲げる事項 ①最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象」に以下の事項を加えます。

(1) 剰余金処分

- | | |
|-----------------|----------------------|
| ① 配当財産の種類 | 金銭 |
| ② 配当財産の割当に関する事項 | 配当総額 金 898,212,021 円 |
| ③ 剰余金の配当の効力発生日 | 2022 年 6 月 10 日 |

(2) 須坂不動産の現物配当

- ① 配当財産の種類及び帳簿価額の総額
土地・建物・建物附属設備・構築物 総額 270,018,171 円
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項
株式移転により設立した栄フロンティア株式会社に、本不動産の全てを同社に割当交付する。
- ③ 不動産の現物配当がその効力を生ずる日
2022 年 6 月 10 日

以上